

ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに 義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

21年 法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられているものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところであるが、ゆたかな子どもの学びを保障するための財源は、本来国が負担するべきと考える。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善及び教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、中学校・高等学校における 35 人学級を実施すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、十分な加配措置を行うこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかり、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
4. 新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財源措置を講ずること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 15 日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣 岸田文雄様
総務大臣 鈴木淳司様
財務大臣 鈴木俊一様
文部科学大臣 盛山正仁様
衆議院議長 細田博之様
参議院議長 尾辻秀久様